西予市次世代森林整備対策事業(作業道開設支援事業)実施要領

令和５年６月29日

西予市告示第126号

(事業の目的)

第１条　この告示は、西予市次世代森林整備対策事業費補助金交付要綱(令和４年西予市告示第75号。以下「要綱」という。)に定める森林整備に不可欠な作業道の開設を推進することにより市内の素材生産量増加を図ることを目的とした、西予市次世代森林整備対策事業(作業道開設支援事業)の実施に関し、必要な事項を定める。

(対象事業)

第２条　この告示において、対象となる事業は、要綱別表に定める作業道開設支援事業とする。

(補助対象事業の要件)

第３条　前条の事業において、補助対象となるのは森林整備のための作業道の開設を実施する場合に限り、幅員３メートル以上かつ延長200メートル以上の路線で、次のいずれかを満たした路線とする。

　(１)　作業道開通後、翌年度中に搬出材積50立方メートル/ヘクタール以上の森林整備実績が見込まれる路線

(２)　前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める路線

(補助対象経費及び補助金額等)

第４条　補助対象経費は、補助金交付申請書に添付された根拠資料の数量等を基に完成年度の４月時点における公共単価により算出した経費とし、補助対象者及び補助金額等は、要綱別表に定めるとおりとする。

(事業の申請)

第５条　事業主体は、補助を受けようとするときは、要綱に定める補助交付申請書に次の資料を添付して、事業完了年度に市長に提出するものとする。

　(１)　西予市次世代森林整備対策事業(作業道開設支援事業)実施計画書(様式第１号)

(２)　実施箇所を記載した図面(作業道の見取図)

(３)　実施前の写真(100メートル毎の地山の勾配が確認できるもの)

２　事業主体は、事業の完成までに事業に変更が生じた場合には、要綱に定める変更承認申請書に次の資料を添付して、市長に提出するものとする。

(１)　西予市次世代森林整備対策事業(作業道開設支援事業)変更計画書(様式第２号)

(２)　変更箇所を記載した図面(作業道の見取図)

(３)　変更前の写真(100メートル毎の地山の勾配が確認できるもの)

(事業の着手)

第６条　事業主体は、交付決定通知後に本事業に着手することとする。

(実績報告書の提出)

第７条　事業が完了した事業主体は、速やかに要綱に定める実績報告書(要綱様式第４号。以下「実績報告書」という。)に次の資料を添付して、市長に提出しなければならない。

(１)　実施中の写真

(２)　実施後の完成写真(100メートル毎の山側の法長及び幅員が確認できるもの)

(完了届の提出)

第８条　市長は、第３条に規定する森林整備事業について、森林法(平成26年法律第249号)第15条にかかる伐採届の提出にて、事業完了の確認を行う。この場合において、搬出実績が市で確認できない箇所については、事業主体は、事業完了後、年度末までに西予市次世代森林整備対策事業(作業道開設支援事業)完了届(様式第３号)に木材出荷時の伝票などの実績報告数量の根拠資料を添えて市長に提出しなければならない。

(事業の審査)

第９条　市長は､事業主体から事業完了届及び別添の関係書類を受理した場合は、書類の審査を実施し必要に応じて現地調査等を行う。

２　市長は､前項に規定する審査等の結果､補助対象事業が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは､必要な措置を講じるよう補助事業者に求めることができる｡

(その他)

第10条　この告示に定めるもののほか､事業の実施について必要な事項は､市長が別に定めるものとする。

附　則

この告示は、令和５年６月30日から施行し、令和５年度事業から適用する。

様式第１号(第５条関係)

西予市次世代森林整備対策事業（作業道開設支援事業）実施計画書

　年　　月　　日

令和　　年度西予市次世代森林整備対策事業（作業道開設支援事業）を下記のとおり実施したいので、要領第５条の規定により、実施計画書を提出します。

記

１　申請位置　　　　　　　　西予市

２　作業道名称　　　　　　　作業道　　　　　　　　　線

３　申請延長及び幅員　　　　Ｌ＝　　　　ｍ，Ｗ＝　　　　ｍ

４　標準断面の土量（※別紙１参照）　　　ｍ3

５　森林整備予定時期　　　　令和　　 年　　月　　日

６　森林整備計画　　　　　　 　　　　 ha

　　　　　　　　　 ｍ3

様式第２号(第５条関係)

西予市次世代森林整備対策事業（作業道開設支援事業）変更計画書

　年　　月　　日

令和　　年度西予市次世代森林整備対策事業（作業道開設支援事業）を下記のとおり変更したいので、要領第５条の規定により、変更計画書を提出します。

記

１　変更箇所　　　　　　　　西予市

２　作業道名称　　　　　　　作業道　　　　　　　　　線

３　変更後の延長及び幅員　　　　Ｌ＝　　　　ｍ，Ｗ＝　　　　ｍ

　 別紙Ⅰの標準断面の土量　　　　　　 ｍ3

４　変更後の標準断面の土量（※別紙１参照）　　　　　　　　　ｍ3

５　変更後の森林整備予定時期　　　　令和　　 年　　月　　日

６　変更後の森林整備計画　　　　　　 　 　 ha

　　　　　 　 ｍ3

様式第３号(第８条関係)

西予市次世代森林整備対策事業（作業道開設支援事業）完了届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

西予市長　　　　　　　　　様

住　　所

氏　 名

　令和　　年　　月　　日付け、西予市指令林第　　　号をもって補助金額の確定通知があった標記事業の森林整備実績について、西予市次世代森林整備対策事業（作業道開設支援事業）実施要領第８条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

１　森林整備箇所

２　作業道名称　　　　　　作業道　　　　　　　線

３　補助金額　　　　　　　金　　　　　　　　　円也

４　森林整備実績　　　　　　　　　　　　　　　ha

ｍ3

（出荷伝票などの実績数量の根拠資料を添付すること）